

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和 7 年 6 月27日
【事業年度】	第136期（自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月31日）
【会社名】	O P I 株式会社
【英訳名】	OPI Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 康伸
【本店の所在の場所】	大阪市平野区加美西二丁目 8 番31号
【電話番号】	06-6791-5664（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 富澤 豊
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南船場二丁目 7 番26号
【電話番号】	06-6226-8214（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部長 富澤 豊
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (百万円)	4,738	5,006	5,146	4,862	5,003
経常利益又は経常損失 (百万円)	163	114	73	46	12
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	117	82	52	33	8
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	100	100	100	100	100
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000
純資産額 (百万円)	3,751	3,823	3,868	3,968	3,963
総資産額 (百万円)	5,443	5,593	5,675	5,684	5,726
1株当たり純資産額 (円)	1,875.63	1,911.66	1,934.44	1,984,219.25	1,981,879.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	2.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	58.59	41.04	26.21	16,874.54	4,296.68
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.9	68.3	68.2	69.8	69.1
自己資本利益率 (%)	3.2	2.2	1.4	0.9	0.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	3.4	4.9	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	314	205	129	32	385
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	14	35	36	40	141
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	79	77	62	58	58
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	1,020	1,113	1,143	1,076	1,544
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	181 (2)	173 (2)	164 (2)	153 (2)	155 (1)
株主総利回り (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第132期から第134期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第135期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年 3 月31日）等を第133期の期首から適用しており、第133期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 令和 6 年 6 月28日付で普通株式1,000株につき 1 株の割合をもって株式併合を行っております。第135期の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失（ ）を算定しております。

2【沿革】

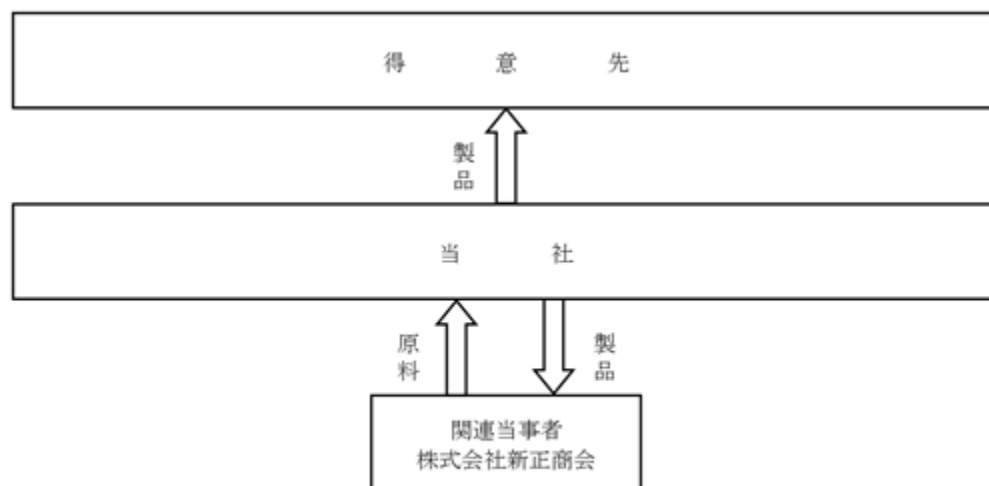
年月	沿革
明治28年 9 月	大阪市において現在の大阪印刷インキ製造株式会社の前身である三木雄蔵商店を創業 印刷インキの製造販売を開始
大正 9 年 3 月	資本金100万円で大阪印刷インキ製造株式会社を設立
大正15年 4 月	貿易業務を開始
昭和22年 9 月	福岡市に西部販売店（現九州営業所）を開設
昭和29年 6 月	東京都に東京営業所を開設
昭和36年 7 月	大阪府柏原市に柏原工場を開設し、グラビアインキ製造施設を移転拡充
昭和36年 9 月	香川県高松市に四国出張所（現四国支店）を開設
昭和36年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和38年 3 月	兵庫県姫路市に姫路連絡所（現姫路営業所）を開設
昭和39年 9 月	仙台市に仙台出張所（現東北営業所）を開設
昭和41年 6 月	金沢市に金沢連絡所（現北陸営業所）を開設
昭和42年11月	大阪証券取引所において株式上場廃止
昭和50年 4 月	柏原工場に配送センターを開設
平成 9 年 3 月	三重県阿山郡大山田村（現伊賀市）に大山田工場を開設
平成21年 6 月	貿易部を本社営業所に移転（令和 3 年 4 月貿易課に改称）
平成25年 5 月	埼玉県越谷市に東京支店を移転
令和 6 年 4 月	商号をO P I 株式会社に変更
平成 6 年 8 月	大阪市中央区に本社を移転

3【事業の内容】

当社の事業内容は、印刷用インキ及び付帯する化学製品の製造・販売並びに印刷用機械、器具、材料などの仕入・販売を行っております。なお、当社は印刷用インキ事業の単一セグメントであります。

なお、当社代表取締役 加藤康伸氏が代表取締役である株式会社新正商会とは、原材料の購入取引及び製品の販売取引があります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和7年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
155(1)	47.4	23.2	5,215

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数（人）
製造・技術部門	75（1）
販売部門	59（-）
管理部門	21（-）
合計	155（1）

（注）1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当事業年度の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、大阪印刷インキ労働組合と称し、本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、令和7年3月31日現在における組合員数は94人で、上部団体のU A ゼンセンに加盟しております。
なお、労使関係は安定しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）2．		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
4.7	-	-	-	-

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

サステナビリティが求められている社会において、私たち印刷インキメーカーにも地球環境への対応が求められ、これまでの機能一辺倒だった製品選びから、環境にいいものを選ぶと人々の意識にも変化が生じています。私たちは、そんな社会の要請に答えるために、人や環境に優しい環境対応型製品の研究・開発を実践しています。さらに、真っ白な箱に色彩を与えることで満足感を満たす。機能を付与することで製品が安全に届けられるという、お客様の製品に付加価値を与えて世の中を豊かに、その製品を使用する人を幸せにしたい。そして、印刷インキメーカーらしく、“彩と素材の技術”で世界を華やかに変えていくことを目指していきます。

なお、当社は創業以来、その時代の社会ニーズに応じた印刷用インキおよび関連する化学製品を提供してまいりました。時代は変わり、社会環境が大きく変化する中で、新たな事業展開を推し進めるにあたり、制約のない会社名として更なる成長を遂げるため、令和6年4月1日にO P I 株式会社へ変更しております。

(2) 経営戦略等

当社は、令和4年4月から令和7年3月の中期3年計画として、安定した事業活動を継続するために、利益改善と並行して売上高拡大に取り組んでおります。その具体的な内容は以下のとおりであります。

営業部門は新規開拓、拡販による売上増、製品の収益性改善と新規分野に挑戦する。

技術部門は新製品開発のための組織を充実させ、技術の可能性を追求し顧客ニーズにタイムリーに対応する。

製造部門は安定した品質の製品を提供するための設備投資と人材育成を行う。

基幹システムの見直しにより、業務の効率化を図る。

人材の確保と育成のために、人事制度の改革を行う。

基本戦略は以下のとおりであります。

環境対応製品への注力によるインキ事業の拡大

非インキ製品・サービスの拡充によるクロスセル拡大

顧客基盤の再構築（顧客の集中と選択）

組織営業力の強化

事業の効率性向上による利益率改善

新規事業開発の推進

(3) 経営環境

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が継続されました。しかしながら、不安定な国際情勢などによる原材料価格やエネルギー価格の高騰、物流費や物価の上昇など依然として先行き不透明な状況が継続しております。

印刷インキ業界におきましては、インバウンド需要や価格改定などによる一定の効果があったものの、低調に推移しました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の経済見通しにつきましては、米国の関税引上げ政策等による日本経済への影響や国際情勢の緊迫化などの不確実性により、先行きの不透明感が高い状況が続くと予想されます。また、印刷インキ業界においては原材料の高騰や環境問題への対応が求められます。

当社におきましては、新製品開発による拡販と生産の合理化、経費削減などにより市場ニーズへの対応と適正価格の見直しにより、業績回復に取り組んでまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の目標とする経営指標としては、令和4年4月から令和7年3月までの中期3年計画において、売上高57億5千万円、営業利益率3.6%を掲げております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

当社は持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しております。取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会を識別、評価及び管理する責任と権限を有しており、またその課題に関する経営判断の最終責任は、代表取締役社長が有しております。

取締役会での報告内容は主として以下のとおりであります。

中長期的な視点でのサステナビリティに関する重要課題の特定

サステナビリティに関する重要課題のリスクと対応に関する基本方針の策定

(2) 戦略

カーボンニュートラル社会への貢献

当社は環境負荷低減への取組みとして、バイオマス材料や生分解性材料等を用いた環境対応製品への置き換えを行っております。

また脱プラスチック社会への取組みとして、紙素材に対する機能性コート剤の開発を行っております。

人材の育成に関する社内整備

当社は人材育成のため、「人事制度の改革」「働き方改革」「人間関係の構築」「教育訓練の推進」などにより、社員の成長のための支援や働きやすい環境を整備しております。

社員の専門性を高めて生産性向上を目指す方針であります。そのため、教育訓練の実施や、毎月実施する会社目標と個人の取組みや進捗状況とのすり合わせ、若手社員によるメンター制度の活用など双方向のコミュニケーションの機会を増やしております。また新たに、エンゲージメント向上に向けた調査、分析により「従業員が抱える見えない課題の“見える化”」「各種人材教育施策の効果検証」「定着率の効果検証（高業績人材リテンション）」の主な3点を洗い出し、経営的視点をもった新たなビジネスモデル創出に対応牽引・管理できるイノベティブ人材の育成に取り組んでおります。

(3) 指標及び目標

カーボンニュートラル社会への貢献

技術開発計画に従い、バイオマスインキを毎年継続して開発し、バイオマスマークを取得する方針です。

人材育成

人材育成につきましては、教育訓練計画にしたがってすすめておりますが、具体的な数値目標は定めておりません。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況の変化について

当社は、直接的または間接的に製品を国内外に供給しているため、日本国内をはじめとする主要市場の経済情勢の変動や取引先各社の経営状況により、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しては、取引先の経営状況の把握に努め、特定の取引先に依存することのないように多数の取引先に分散することにより影響を最小限に抑えます。

(2) 原材料市況の影響について

当社の主要販売製品である印刷インキの原材料は、その大半を石油化学製品に依存しております。そのため、為替相場や原油価格に異常な変動が生じた場合に原材料価格の高騰が発生し、製品の販売価格に転嫁できない場合には、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しては、原材料の購入先の変更や製品の処方の見直しによるコストダウンを図り影響を最小限に抑えます。

(3) 化学物質の安全性や法的規制について

当社の製品の原材料を構成している化学物質の安全性や環境影響性などの調査は、国内外の多くの機関で行われております。化学物質に関する科学的知見や法令・国際ルールの変化に伴い、原材料の使用制限が発生した場合には、製品の販売減少により、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しては、化学物質情報を定期的に入手し、代替原料を検討することにより影響を最小限に抑えます。

(4) 新製品に係る商品化について

当社の将来の成長には新製品の開発が必要不可欠で、継続して新製品を開発することが必要であると考えております。しかし、新製品開発は性格上、開発のスピードやタイミング、同業者との競争などの影響を受けるため、タイムリーな新製品の開発ができない場合、将来の成長と収益性を低下させ、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しては、新製品開発のPDCAサイクルにより影響を最小限に抑えます。

(5) 自然災害・事故等について

大規模な地震・その他の自然災害や事故などにより当社の工場、営業拠点に被害があった場合には、操業中断による生産能力の低下や営業活動の低下と復旧に伴う費用の増加等により、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、原材料の供給などサプライチェーンに大きな被害が発生した場合には、生産活動の低下による製品の販売減少や原材料価格の高騰により、業績に影響を及ぼす可能性があります。このリスクに対しては、安全操業の徹底を図り、製造設備に起因する事故などによる潜在的なリスクの低減や原材料の複数会社からの購入により影響を最小限に抑えます。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が継続されました。しかしながら、不安定な国際情勢などによる原材料価格やエネルギー価格の高騰、物流費や物価の上昇など依然として先行き不透明な状況が継続しております。

印刷インキ業界におきましては、インパウンド需要や価格改定などによる一定の効果があったものの、低調に推移しました。

このような状況のもと当社におきましては、日用品、食品など多くの生活必需品での値上げが続き、個人消費の低迷が続いたことにより、グラビアインキ、フレキソインキともにやや低調に推移しました。利益面につきましては、新規顧客の開拓や販売価格の改定はある程度進んだものの、原材料やエネルギーコストの高騰が続いたため、大変厳しい状況で推移しました。また、本社移転に伴い利用不能の固定資産について耐用年数の短縮による減価償却費の増加による影響がありました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当事業年度末の総資産は、5,726百万円で、前事業年度末に比べ41百万円の増加となりました。

(b) 経営成績

当事業年度の売上高は、5,003百万円（前年同期比2.9%増）となりました。また、損益につきましては、本社移転に伴い利用不能の固定資産について耐用年数の短縮による減価償却費が50百万円増加したことにより、営業損失は49百万円（前年同期は15百万円の営業利益）、経常損失は12百万円（前年同期は46百万円の経常利益）、当期純損失は8百万円（前年同期は33百万円の当期純利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,544百万円となり、前事業年度末に比べ467百万円の増加となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、385百万円（前年同期は32百万円）となりました。これは主に、売上債権の減少225百万円及び減価償却費135百万円による資金の増加、税引前当期純損失22百万円、たな卸資産の増加19百万円及びその他流動負債の減少15百万円による資金の減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、141百万円（前年同期は40百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による資金の増加の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、58百万円（前年同期比0.0%減）となりました。これは主に、長期借入金の返済58百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は印刷用インキ事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況については、品種別に記載しております。

(a) 生産実績

区分	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	前年同期比(%)
グラビア関連 (百万円)	2,591	102.5
フレキソ関連 (百万円)	963	107.7
合計 (百万円)	3,554	103.8

(注) 金額は、平均販売価格により表示しております。

(b) 商品仕入実績

区分	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	前年同期比(%)
グラビア関連 (百万円)	663	99.9
フレキソ関連 (百万円)	110	102.7
オフセット関連 (百万円)	426	97.9
合計 (百万円)	1,200	99.4

(注) 金額は、仕入価格により表示しております。

(c) 受注実績

当社は、需要予測に基づく見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(d) 販売実績

区分	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	前年同期比(%)
グラビア関連 (百万円)	3,422	102.3
フレキソ関連 (百万円)	1,077	107.7
オフセット関連 (百万円)	503	97.2
合計 (百万円)	5,003	102.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態

当事業年度末の総資産は、5,726百万円で、前事業年度末に比べ41百万円の増加となりました。これは、主に現金及び預金の増加及び有形固定資産の増加によるものであります。

(b) 経営成績

当社は、印刷用インキの原材料価格の高騰や環境問題への対応が求められる中で、日用品、食品など多くの生活必需品での値上げが続き、個人消費の低迷が続いたことにより、グラビアインキ、フレキソインキともにやや低調に推移しました。利益面につきましては、新規顧客の開拓や販売価格の改定はある程度進んだものの、原材料やエネルギーコストの高騰が続いたため、大変厳しい状況で推移しました。それにより、当事業年度の売上高は、5,003百万円（前年同期比2.9%増）、また、本社移転に伴い利用不能の固定資産について耐用年数の短縮による減価償却費が50百万円増加したことにより、営業損失は49百万円（前年同期は15百万円の営業利益）、経常損失は12百万円（前年同期は46百万円の経常利益）、当期純損失は8百万円（前年同期は33百万円の当期純利益）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な原料費、労務費、経費と販売活動に必要な商品仕入、販売費及び一般管理費であります。また、設備資金需要としましては、主に工場の機械装置等の新設と更新のための購入であります。

当社の運転資金につきましては、内部資金より充当し、不足が生じた場合は長期借入金により調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載のとおりであります。これらの見積りについては合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性を伴い、従いまして、将来生じる実際の結果と異なる可能性がありますのでご注意ください。

経営上の目標の達成状況について

当事業年度における売上高は5,003百万円（前年同期比140百万円増）、営業損失49百万円となり、目標未達成でありました。引き続きこの指標について、改善するように取り組んでまいります。

5【重要な契約等】

令和6年4月1日前に締結されたローン契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

6【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動は、印刷業界の市場ニーズにタイムリーに対応する中で、独自性のある研究開発による製品の開発を行っております。

研究開発費の総額は171百万円であります。

製品種別ごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

（グラビア関連）

カーボンニュートラル社会に貢献すべく、生分解性材料を用いた印刷インキの品質向上に取り組みました。また主力ポリオレフィン用、アルミ箔用グラビアインキ及びスクリーンインキのバイオマス化に取り組みました。

研究開発費の金額は、129百万円であります。

（フレキソ関連）

脱プラスチック社会に対応すべく、紙に撥水、防湿等の機能性を付与する表面コート剤の開発に取り組みました。また、主力紙用水性インキの品質向上、フィルム用、不織布用水性インキのバイオマス化に取り組みました。

研究開発費の金額は、42百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、生産の合理化を進めるため、当事業年度の設備投資におきましては、総額185百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは大阪本店の新社屋建設費用及び本社の管理システムの更新であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に営業拠点として7ヶ所の支店、営業所及び生産拠点として2ヶ所の工場を設けております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

令和7年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中心区)	印刷用インキ 事業	本社機能	72	-	- (-)	1	73	21 (-)
大山田工場 (三重県伊賀市)	印刷用インキ 事業	生産設備 研究施設	312	19	581 (23,661)	16	930	51 (1)
大阪本店 (大阪府平野区)	印刷用インキ 事業	販売設備	64	0	14 (413.12)	1	80	14 (-)
東京支店 (埼玉県越谷市)	印刷用インキ 事業	販売設備	12	0	57 (1,950.34)	1	71	10 (-)
東北営業所 (仙台市宮城野区)	印刷用インキ 事業	販売設備	14	0	55 (3,042.27)	0	70	3 (-)
柏原工場及び 物流センター (大阪府柏原市)	印刷用インキ 事業	生産設備 研究施設	32	5	21 (4,356.75)	3	64	42 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数欄の()は、臨時従業員数であり、外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000
計	8,000

(注) 令和6年6月27日開催の定時株主総会において、普通株式の併合に関する議案が承認可決されております。

これにより、株式併合の効力発生日(令和6年6月28日)をもって、発行可能株式総数は7,992,000株減少し、8,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和7年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和7年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000	2,000	非上場	単元株制度を採用して おりません。
計	2,000	2,000	-	-

(注) 令和6年6月28日付で普通株式1,000株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は1,998,000株減少し、2,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和6年6月28日 (注)	1,998,000	2,000	-	100	-	-

(注) 発行済株式総数2,000,000株について、1,000株を1株とする株式併合を行いました。

(5) 【所有者別状況】

令和 7 年 3 月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	2	-	20	-	-	126	148	-
所有株式数 （株）	-	198	-	425	-	-	1,377	2,000	-
所有株式数の 割合（％）	-	9.9	-	21.25	-	-	68.85	100	-

(6) 【大株主の状況】

令和 7 年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
加藤 康伸	堺市西区	559	27.95
artience株式会社	東京都中央区京橋二丁目 2 番 1 号	200	10.00
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目 2 番 1 号	155	7.75
小谷野 祐子	堺市西区	99	4.95
キクチカラー株式会社	東京都文京区大塚五丁目 9 番 2 号	75	3.75
富島 智雄	京都市上京区	66	3.30
大阪印刷インキ中部販売株式会社	名古屋市中区栄二丁目16番 1 号	55	2.75
加藤 紀子	堺市西区	54	2.70
加藤 隆伸	堺市西区	54	2.70
加藤 順子	堺市西区	50	2.50
計	-	1,367	68.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 7 年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式2,000	2,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,000	-	-
総株主の議決権	-	2,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への安定的な利益の還元を行うことを基本としておりますが、業績、財務状況など総合的な判断と将来の経営体質の強化に備えるための内部留保の充実も勘案して配当を行うこととしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社を取り巻く環境は依然として厳しく、今後の財務状況ならびに経営環境を勘案し、誠に不本意ではありますが、無配といたしました。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化への対応等に活用するとともに、経営基盤の一層の強化に備えることと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針は、経営の効率性・透明性を高めること及び遵法性の確保により、株主価値の最大化と株主や取引先からの評価の継続的な発展を続けることであると考えております。そのためには、経営上の組織体制や仕組みを整備し、的確な経営の意思決定、それに基づく迅速な業務遂行、コンプライアンスを確保した適正な監督・監視が実行できる経営体制の構築が必要であると考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明及び内部統制システム

(意思決定・業務執行体制)

取締役会につきましては、当社の規模及び実効性を勘案し、有価証券報告書提出日現在で、代表取締役社長、取締役3名の計4名で構成しております。原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて、臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項に関する意思決定と各取締役の業務執行の監督を行っております。

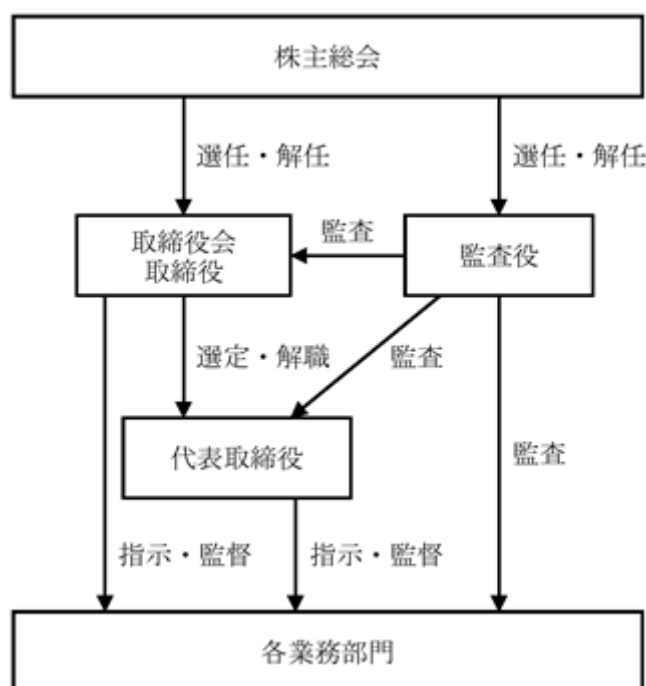
(監査体制)

当社は監査役制度を採用しております。

監査役につきましては、当社の規模及び実効性を勘案し、有価証券報告書提出日現在で、2名で構成しております。監査役は、前述の取締役会への出席により取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて助言・勧告を行っております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制は、下図のとおりであります。



ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、監査役による監査を柱としております。監査役は、取締役会及びその他重要会議への出席を行っております。当社の取締役・使用人の業務遂行状況について、手続きの妥当性や有効性、及び法令・社内規程等の遵守についての監査・助言を行っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会が構築する責任と権限を有し、代表取締役社長のもとリスク発生時の被害の最小化、再発防止が行える体制の充実を図っております。

役員報酬の内容

イ．当社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役	34	33	-	1	4
監査役	2	2	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、役位を勘案し、従業員とのバランスを考慮して、当社の取締役会で立案し社長が決定しております。監査役につきましては、監査役の協議により決定しております。

現在の取締役の報酬額は、昭和56年12月22日開催の第92期定時株主総会において、月額4百50万円以内(使用人兼務役員の使用人部分を除く)、監査役の報酬額は、平成5年12月21日開催の第104期定時株主総会において、月額1百万円以内と決議しております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は定款において、取締役の員数を12名以内とする旨を定めております。取締役の選任につきましては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は定款において、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

取締役会等の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、各取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	加藤 康伸	12回	12回
取締役	森田 吉昭	12回	12回
取締役	辻内 秀治	12回	12回
取締役	滝北 修司	12回	12回

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

会社法、定款で定められた事項及び予算・決算に関する事項、サステナビリティに関する事項、組織に関する事項、役員及び重要な使用人の人事異動に関する事項、株主総会に関する事項、各部門の重要施策の進捗及び課題に関する事項等を審議し、決裁しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 社長	加藤 康伸	昭和49年 11月16日生	平成23年 4 月 (株) 新正商会取締役 平成25年 6 月 当社取締役企画開発室室長 平成26年 9 月 (株) 新正商会代表取締役社長 (現) 令和元年 6 月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 2	559
取締役 営業本部本部長 兼事業推進本部部長	森田 吉昭	昭和34年 1月19日生	昭和57年 4 月 当社入社 令和 2 年 4 月 取締役営業部東日本統括部長 令和 2 年10月 取締役営業部副本部長兼東日本統括部長 令和 3 年 6 月 取締役営業部本部長 令和 5 年 4 月 取締役営業部本部長兼事業推進本部部長 令和 7 年 4 月 取締役営業本部本部長兼事業推進本部部長 (現)	(注) 2	6
取締役 技術部部長 兼柏原技術課課長 兼生産技術課課長 兼事業推進本部新価値創出課課長	辻内 秀治	昭和50年 11月21日生	平成10年 4 月 当社入社 令和 2 年 4 月 技術部部長兼技術開発課課長 令和 2 年 6 月 取締役技術部部長兼技術開発課課長 令和 3 年 6 月 取締役技術部部長兼生産部部長兼技術開発課課長 令和 5 年 4 月 取締役技術部部長兼生産部部長兼事業推進本部部長付部長 令和 6 年 4 月 取締役技術部部長兼柏原技術課課長兼事業推進本部新価値創出課課長 令和 7 年 4 月 取締役技術部部長兼柏原技術課課長兼生産技術課課長兼事業推進本部新価値創出課課長 (現)	(注) 2	5
取締役 管理部門・物流部門 担当部長 兼管理部部長	滝北 修司	昭和40年 10月22日生	平成 4 年 4 月 当社入社 平成26年 4 月 管理部人事課上席課長 令和 4 年 6 月 取締役管理部部長兼人事課上席課長 令和 5 年 4 月 取締役管理部門・物流部門担当部長兼管理部部長 (現)	(注) 2	2
監査役	富島 智雄	昭和27年 2月13日生	昭和58年 4 月 弁護士登録 (大阪弁護士会) 平成 3 年 1 月 澤標綜合法律事務所 開設 (現) 平成 3 年 2 月 税理士登録 (近畿税理士会) 平成 4 年 9 月 同志社大学法学部嘱託講師 平成18年10月 日本司法支援センター大阪地方事務所副所長 平成22年 5 月 大阪弁護士協同組合理事長 平成23年 5 月 全国弁護士協同組合連合会副理事長 令和 3 年 6 月 監査役 (現)	(注) 1,3	66
監査役	木村 文俊	昭和45年 10月21日生	平成11年 4 月 藤原会計事務所 入所 平成13年 5 月 税理士登録 (近畿税理士会) 平成17年 5 月 木村税務会計事務所 入所 平成28年11月 木村税務会計事務所 開業 (現) 令和 3 年 6 月 監査役 (現)	(注) 1,3	40
計					678

(注) 1 . 監査役富島智雄及び木村文俊は、社外監査役であります。

2 . 取締役の任期は、令和 7 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から令和 9 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 . 監査役の任期は、令和 7 年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から令和11年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、有価証券報告書提出日現在で、社外取締役を選任しておりません。社外監査役は 2 名であります。

当社監査役の富島智雄は弁護士及び税理士の資格を有しており、企業法務に精通していることにより選任しております。木村文俊は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることにより選任しております。

当社監査役の富島智雄及び木村文俊は当社の株式をそれぞれ、66株、40株所有しております。

なお、当社は、両名と顧問契約を締結しておりますが、その報酬は少額であり、特別の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在で、監査役2名で構成しております。なお、監査役の富島智雄は弁護士及び税理士の資格を有しており、企業法務に精通しております。木村文俊は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。いずれも高い専門性を有する社外監査役であり、独立性を確保しております。監査役の活動として、取締役会その他重要会議へ出席し、助言・提言を行っております。また、監査役は、必要に応じて監査を実施しております。会計監査につきましては、監査役は監査法人から監査結果報告を受けるとともに、適宜、監査上の重点項目や課題に関して意見交換やディスカッションを行いながら相互に監査状況の確認をするなど緊密な連携を図っております。

なお、当事業年度において当社は取締役会を12回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
富島 智雄	12回	12回
木村 文俊	12回	11回

監査役監査における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況の調査を行い、取締役会の意思決定の妥当性を判断しております。また、サステナビリティ推進状況を確認しております。

内部監査の状況

当社は特に内部監査部門を設けておりませんが、各業務担当取締役が分担に応じて管理監督を行い、代表取締役及び取締役会並びに監査役と情報を共有しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

ネクサス監査法人

b．継続監査期間

11年間

c．業務を執行した公認会計士

高谷 和光

岩本 吉志子

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e．監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の品質管理体制、独立性、事業内容に対応するリスクを勘案した監査計画、会社の規模や事業内容を勘案した監査チームの編成、及び監査報酬の適切性等の評価をもって選定方針としております。

f．監査役による監査法人の評価

監査役は、監査法人との意見交換、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性と専門性、及び監査の有効性と効率性等について評価を行っております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
7	-	7	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案し、決定することとしています。

e . 監査報酬への同意

該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の財務諸表について、ネクサス監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、各種団体の主催する講習会への参加等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和 6 年 3 月31日)	当事業年度 (令和 7 年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,441	1,609
受取手形	3 427	232
電子記録債権	447	479
売掛金	734	671
商品及び製品	178	158
仕掛品	89	108
原材料	205	224
未収還付法人税等	1	0
その他	2	4
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	3,506	3,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,890	1 1,504
減価償却累計額	1,370	1,024
建物（純額）	1 520	1 480
構築物	1 313	1 300
減価償却累計額	274	255
構築物（純額）	1 39	1 45
機械及び装置	905	853
減価償却累計額	873	828
機械及び装置（純額）	31	24
車両運搬具	34	35
減価償却累計額	34	34
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	342	289
減価償却累計額	314	261
工具、器具及び備品（純額）	28	28
土地	1 1,074	1 1,074
建設仮勘定	-	49
有形固定資産合計	1,694	1,703
無形固定資産		
ソフトウェア	2	5
ソフトウェア仮勘定	13	51
その他	4	4
無形固定資産合計	19	62

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	390	402
出資金	2	3
長期前払費用	17	18
繰延税金資産	49	63
その他	4	4
貸倒引当金	-	0
投資その他の資産合計	464	491
固定資産合計	2,178	2,257
資産合計	5,684	5,726
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	601	646
買掛金	449	468
1年内返済予定の長期借入金	158	133
未払金	74	87
未払法人税等	0	1
前受金	0	0
預り金	20	13
賞与引当金	100	104
その他	24	11
流動負債合計	1,331	1,368
固定負債		
長期借入金	193	160
退職給付引当金	281	324
役員退職慰労引当金	8	9
預り保証金	1	-
固定負債合計	384	394
負債合計	1,716	1,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
利益剰余金		
利益準備金	25	25
その他利益剰余金		
別途積立金	2,215	2,215
繰越利益剰余金	1,458	1,449
利益剰余金合計	3,698	3,689
株主資本合計	3,798	3,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170	174
評価・換算差額等合計	170	174
純資産合計	3,968	3,963
負債純資産合計	5,684	5,726

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
売上高	1 4,862	1 5,003
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	179	178
当期製品製造原価	3 2,611	3 2,699
当期商品仕入高	1,207	1,200
合計	3,998	4,078
商品及び製品期末棚卸高	178	158
商品及び製品売上原価	3,820	3,919
売上総利益	1,042	1,084
販売費及び一般管理費	2, 3 1,026	2, 3 1,133
営業利益又は営業損失()	15	49
営業外収益		
受取配当金	11	14
受取賃貸料	5	5
償却債権取立益	6	6
受取補償金	-	9
その他	9	3
営業外収益合計	31	38
営業外費用		
支払利息	0	0
その他	0	0
営業外費用合計	1	1
経常利益又は経常損失()	46	12
特別利益		
固定資産売却益	4 0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	5 0	5 9
特別損失合計	0	9
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	45	22
法人税、住民税及び事業税	7	5
法人税等調整額	4	19
法人税等合計	12	13
当期純利益又は当期純損失()	33	8

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		1,888	72.4	1,989	73.2
労務費	1	500	19.2	512	18.8
経費	2	219	8.4	217	8.0
当期総製造費用		2,609	100.0	2,719	100.0
期首仕掛品棚卸高		90		89	
合計		2,700		2,808	
期末仕掛品棚卸高		89		108	
当期製品製造原価		2,611		2,699	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工場別単純総合原価計算であり、期中は予定単価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

1 労務費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
賞与引当金繰入額(百万円)	43	47
退職給付費用(百万円)	25	38

2 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
消耗品費(百万円)	47	50
減価償却額(百万円)	60	56

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	25	2,215	1,424	3,664	3,764
当期変動額						
当期純利益				33	33	33
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	33	33	33
当期末残高	100	25	2,215	1,458	3,698	3,798

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	104	3,868
当期変動額		
当期純利益		33
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	65
当期変動額合計	65	99
当期末残高	170	3,968

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金				株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
			別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100	25	2,215	1,458	3,698	3,798
当期変動額						
当期純損失(　)				8	8	8
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	8	8	8
当期末残高	100	25	2,215	1,449	3,689	3,789

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	170	3,968
当期変動額		
当期純損失（ ）		8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	3
当期変動額合計	3	4
当期末残高	174	3,963

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	45	22
減価償却費	85	135
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	-	0
受取利息及び受取配当金	11	15
支払利息	0	0
償却債権取立益	6	6
売上債権の増減額（ は増加 ）	66	225
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	2	19
仕入債務の増減額（ は減少 ）	39	63
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	8	43
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	1	1
有形及び無形固定資産除却損	0	9
固定資産売却益	0	-
その他	25	41
小計	25	375
利息及び配当金の受取額	11	15
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	3	4
営業活動によるキャッシュ・フロー	32	385
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	365	65
定期預金の払戻による収入	365	365
投資有価証券の取得による支出	2	3
有形固定資産の取得による支出	28	144
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	15	14
その他	5	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	40	141
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	58	58
配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	58	58
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	66	467
現金及び現金同等物の期首残高	1,143	1,076
現金及び現金同等物の期末残高	1,076	1,544

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

 其他有価証券

 市場価格のない株式等以外のもの

 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

 市場価格のない株式等

 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

 (1) 商品、原材料

 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

 (2) 製品、仕掛品

 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

 定率法を採用しております。ただし、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	10～45年
機械及び装置	7～10年
工具、器具及び備品	2～15年

 (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法を採用しております。

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

 (1) 貸倒引当金

 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

 (2) 賞与引当金

 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

 (3) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る当事業年度末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度からの給付額を除く。）を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

 (4) 役員退職慰労引当金

 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 . 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

印刷用インキ事業においては、主に印刷用インキ及び付帯する化学製品の製造・販売並びに印刷用機械、器具、材料などの仕入・販売を行っております。

これら商品及び製品の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

6 . キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、令和 6 年 5 月 1 日開催の取締役会において、本社及び大阪本店（旧本社営業所）の移転及び本社建物の解体について決議いたしました。これに伴い本社等の移転後利用の見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当会計期間の減価償却費が50百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失がそれぞれ50百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年 3 月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま
す。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
建物	359百万円	329百万円
構築物	31	28
土地	744	744
計	1,135	1,101

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定金額を含む)	32百万円	3百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	140百万円	64百万円

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
受取手形	39百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
給料手当	340百万円	344百万円
運賃及び荷造費	183	186
退職給付費用	34	42
賞与引当金繰入額	57	57
減価償却費	24	76
貸倒引当金繰入額	0	0

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	167百万円	171百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
車両運搬具	0百万円	—百万円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
構築物	-	0
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	0	0
除却費用	0	9
計	0	9

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	2,000,000	-	-	2,000,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式 数(株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	2,000,000	-	1,998,000	2,000
合計	2,000,000	-	1,998,000	2,000
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 普通株式の減少1,998,000株は、普通株式1,000株を1株とする株式併合であります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
現金及び預金勘定	1,441百万円	1,609百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	365	65
現金及び現金同等物	1,076	1,544

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については主として短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理運営に関する内部ルールに沿って低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。なお、そのほとんどが1年以内の回収期日であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和６年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	389	389	-
資産計	389	389	-
(1) 長期借入金(*3)	152	150	1
負債計	152	150	1

当事業年度（令和７年３月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	402	402	-
資産計	402	402	-
(1) 長期借入金(*3)	93	91	1
負債計	93	91	1

(*1)現金は記載を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、未収還付法人税等、電子記録債務、買掛金、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
非上場株式	0	0

(*3)長期借入金には１年内返済予定金額を含めております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,438	-	-	-
受取手形	427	-	-	-
電子記録債権	447	-	-	-
売掛金	734	-	-	-
合計	3,047	-	-	-

当事業年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	1,605	-	-	-
受取手形	232	-	-	-
電子記録債権	479	-	-	-
売掛金	671	-	-	-
合計	2,988	-	-	-

(注) 2. 長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(令和6年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	58	33	30	30	-	-
合計	58	33	30	30	-	-

当事業年度(令和7年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	33	30	30	-	-	-
合計	33	30	30	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
前事業年度(令和6年3月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	389	-	-	389
資産計	389	-	-	389

当事業年度（令和 7 年 3 月 31 日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	402	-	-	402
資産計	402	-	-	402

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和 6 年 3 月 31 日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	-	150	-	150
負債計	-	150	-	150

当事業年度（令和 7 年 3 月 31 日）

区分	時価（百万円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
長期借入金	-	91	-	91
負債計	-	91	-	91

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元金利の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(令和6年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	378	115	262
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	378	115	262
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	11	14	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	11	14	2
合計		389	129	260

当事業年度(令和7年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	386	114	272
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	386	114	272
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	15	18	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	15	18	2
合計		402	132	269

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として、退職一時金制度を設けております。

この退職金の支払に備えるため必要資金の内部留保の他に、中小企業退職金共済制度に加入し外部拠出を行っております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	289 百万円	281 百万円
退職給付費用	60	80
退職給付の支払額	39	8
制度への拠出額	29	28
退職給付引当金の期末残高	281	324

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	641 百万円	708 百万円
中小企業退職金共済制度給付見込額	360	384
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	281	324
退職給付引当金	281	324
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	281	324

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度60百万円 当事業年度80百万円

3. 確定拠出制度

当社の中小企業退職金共済制度への要拠出額は、前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) 29百万円、当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日) 28百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34百万円	36百万円
退職給付引当金	97	114
ゴルフ会員権評価損	7	5
その他	15	16
繰延税金資産小計	155	173
評価性引当額	12	10
繰延税金資産合計	143	162
繰延税金負債		
土地	3	3
その他有価証券評価差額金	90	95
繰延税金負債合計	93	99
繰延税金資産の純額	49	63

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	34.6%	- %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7	-
住民税均等割	3.7	-
試験研究費に関する税額控除	3.0	-
評価性引当額	5.3	-
その他	2.0	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	-

(注)当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は0百万円増加し、法人税等調整額が2百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
グラビア関連	3,344	3,422
フレキソ関連	999	1,077
オフセット関連	518	503
顧客との契約から生じる収益	4,862	5,003
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,862	5,003

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、印刷用インキ事業においては、主に印刷用インキ及び付帯する化学製品の製造・販売並びに印刷用機械、器具、材料などの仕入・販売を行っております。これら商品及び製品等の販売については、約束した財の引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

印刷用インキ事業における取引の対価は、引渡後、概ね6ヵ月以内に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,543	1,609
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,609	1,383
契約負債(期首残高)	0	0
契約負債(期末残高)	0	0

(注) 契約負債は、顧客から受領した前受金であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、印刷用インキ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 製品及びサービスごとの提供

(単位:百万円)

	グラビア関連	フレキシソ関連	オフセット関連	合計
外部顧客への売上高	3,344	999	518	4,862

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 製品及びサービスごとの提供

(単位:百万円)

	グラビア関連	フレキシソ関連	オフセット関連	合計
外部顧客への売上高	3,422	1,077	503	5,003

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員 及び 主要株主	加藤康伸	-	-	当代表取締役社長 株式会社新正商会代表取締役社長	被所有 直接 23.05	株式会社新正商会は原料仕入先及び製品販売先	株式会社新正商会からの原料仕入れ	514	買掛金	161
							株式会社新正商会に対する製品販売	43	売掛金	18

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

加藤康伸氏が第三者（株式会社新正商会）の代表者として行った取引であり、その取引条件は市場相場を勘案し交渉により決定しております。

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 （百万円）	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 （百万円）	科目	期末残高 （百万円）
役員 及び 主要株主	加藤康伸	-	-	当代表取締役社長 株式会社新正商会代表取締役社長	被所有 直接 27.95	株式会社新正商会は原料仕入先及び製品販売先	株式会社新正商会からの原料仕入れ	535	買掛金	189
							株式会社新正商会に対する製品販売	47	売掛金	13

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

加藤康伸氏が第三者（株式会社新正商会）の代表者として行った取引であり、その取引条件は市場相場を勘案し交渉により決定しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	1,984,219.25円	1,981,879.61円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	16,874.54円	4,296.68円

(注) 1 . 前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当社は、令和 6 年 6 月 28 日付で普通株式 1,000 株を 1 株とする株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () を算定しております。

3 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日)
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	33	8
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	33	8
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,000	2,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
投資有価 証券	その他 有価証券	大日精化工業(株)	26,819	80
		中本パックス(株)	40,000	68
		サカティンクス(株)	26,000	49
		(株)ダイセル	33,552	43
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	19,200	38
		芝浦機械(株)	10,655	38
		ウシオ電機(株)	10,715	19
		セキ(株)	8,915	11
		(株)トーモク	4,760	11
		(株)T＆Dホールディングス	2,400	7
		ザ・パックス(株)	2,200	7
		丸一鋼管(株)	1,100	3
		(株)みずほフィナンシャルグループ	888	3
		野崎印刷紙業(株)	20,644	3
		(株)りそなホールディングス	2,000	2
		レンゴー(株)	3,000	2
		朝日印刷(株)	2,000	1
		大王製紙(株)	2,000	1
		N I S S H A(株)	1,163	1
		三洋化成工業(株)	400	1
東洋紡績(株)	1,456	1		
その他（4銘柄）	2,920	1		
計			222,787	402

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,890	58	444	1,504	1,024	97	480
構築物	313	15	27	300	255	8	45
機械及び装置	905	5	57	853	828	12	24
車両運搬具	34	0	-	35	34	0	0
工具、器具及び備品	342	12	65	289	261	12	28
土地	1,074	-	-	1,074	-	-	1,074
建設仮勘定	-	122	73	49	-	-	49
有形固定資産計	4,561	215	668	4,107	2,404	131	1,703
無形固定資産							
ソフトウェア	8	5	-	13	7	1	5
ソフトウェア仮勘定	13	39	0	51	-	-	51
その他	5	-	-	5	0	0	4
無形固定資産計	27	44	0	70	8	1	62
長期前払費用	20	2	0	22	4	2	18

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加額 (百万円)	大阪本店	51	本社	6
	減少額 (百万円)	本社	433	大阪本店	10
構築物	増加額 (百万円)	大阪本店	13	東京支店	1
	減少額 (百万円)	本社	27	大阪本店	0

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	58	33	0.4	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	93	60	0.4	令和8年～令和10年
合計	152	93	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30	30	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21	21	-	21	21
賞与引当金	100	104	100	-	104
役員退職慰労引当金	8	1	-	-	9

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	3
預金	
当座預金	49
普通預金	1,491
その他	65
小計	1,605
合計	1,609

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)サンバレー	32
日新シール工業(株)	23
池田化工製紙(株)	22
丸善工業(株)	14
日本シール工業(株)	13
その他	125
合計	232

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
令和7年4月	72
5月	65
6月	47
7月	40
8月	6
合計	232

ハ．電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
大阪印刷インキ中部販売(株)	113
土居福助(株)	31
中本パックス(株)	23
(株)ヨシモト印刷社	22
大阪シーリング印刷(株)	20
その他	267
合計	479

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
令和7年4月	156
5月	106
6月	128
7月	62
8月	25
合計	479

二．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
セッツカートン(株)	51
イーナ(株)	49
土居福助(株)	32
大阪印刷インキ中部販売(株)	26
S . G . A	19
その他	491
合計	671

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
（A）	（B）	（C）	（D）	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
734	5,492	5,556	671	89.22	46.81

ホ．商品及び製品

品目	金額（百万円）
印刷インキ	134
印刷用機材	24
合計	158

ヘ．仕掛品

品目	金額（百万円）
印刷インキ	108
合計	108

ト．原材料

区分	金額（百万円）
顔料	45
樹脂	93
その他	85
合計	224

流動負債

イ．電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
大伸化学㈱	130
北港化学㈱	61
富士商興㈱	54
三木産業㈱	38
三恒商事㈱	30
その他	330
合計	646

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
令和7年4月	177
5月	185
6月	134
7月	149
合計	646

ロ.買掛金

相手先	金額（百万円）
(株)新正商会	189
M P 五協フード&ケミカル(株)	38
大伸化学(株)	30
北港化学(株)	15
山陽色素(株)	14
その他	179
合計	468

固定負債

退職給付引当金

「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号
株主名簿管理人	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
取次所	三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	官報に掲載
株主に対する特典	—

（注） 当社は単元株制度を採用していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書

令和6年4月12日近畿財務局長に提出

事業年度 第134期（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

（第135期）（自令和5年4月1日 至令和6年3月31日）令和6年6月27日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書

（第136期中）（自令和6年4月1日 至令和6年9月30日）令和6年12月20日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月27日

O P I 株式会社

取締役会 御中

ネクサス監査法人

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 高谷 和光
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩本 吉志子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているO P I 株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、O P I 株式会社の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。